

第141期

定時株主総会招集ご通知



開催日時／2026年3月27日（金曜日）午前10時

開催場所／千葉県市川市市川南二丁目8番8号

当会社 本店

決議事項／第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

つぎの「うれしい!」へ。

**KeiYO GAS**

(証券コード 9539)



## 目次

■ 株主の皆さまへ	1
■ 第141期定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 取締役7名選任の件	9
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	16
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	32
■ 計算書類	34
■ 監査報告書	36
■ <b>ご参考</b>	
■ トピックス	42
■ 株主さまへのご案内	46

つぎの「うれしい!」へ。  
**KeiYO GAS**



株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第141期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当期の売上高につきましては、電力小売事業における販売量増加およびリアルエステート事業における売上高増加などにより増収となり、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益につきましても増益となりました。

期末配当につきましては、普通配当を1株につき11円とし、また、2025年5月に当社におけるガスのお客さま件数が100万件に到達いたしましたことから、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝の意を表するため、1株につき2円の記念配当を実施し、あわせて1株につき13円とさせていただきたいと存じます。

現在、気候変動、自然災害の激甚化、脱炭素化の加速、エネルギー価格の高騰、デジタル技術の進化など、経営環境は大きく変化しています。こうした変化に的確に対応し、お客さまの“期待に応える”存在であり続けるために、当社グループは、将来を見据えた取り組みを積極的に進めていく局面を迎えております。

中期経営計画2025-2027で掲げた、ありたい姿の実現に向け、都市ガスの安定供給・保安確保を第一に、各種取り組みを推進し、三つの事業領域と経営基盤の強化への投資を加速させ、企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **江口 孝**

(証券コード：9539)  
2026年3月6日  
(電子提供措置の開始日 2026年3月5日)

株 主 各 位

千葉県市川市市川南二丁目8番8号  
**京 葉 瓦 斯 株 式 会 社**  
代表取締役社長 江 口 孝

## 第141期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第141期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト  
(<https://www.keiyogas.co.jp/company/ir/library.html>)



また、上記のほか、インターネット上の以下の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。東京証券取引所ウェブサイトへアクセス後、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」>「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト  
(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



なお、当日ご出席いただけない場合は、後記5頁から6頁までに記載のとおり、書面またはインターネット等にて議決権を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項内の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2026年3月26日(木曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

---

1. 日 時 2026年3月27日(金曜日)午前10時

---

2. 場 所 千葉県市川市市川南二丁目8番8号  
当会社 本店

---

3. 目的事項

報告事項

1. 第141期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第141期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

---

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には、法令および当社定款の規定に基づき、以下の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査役および会計監査人が監査を行った書類の一部であります。
  - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、①②③は監査役が、②③は会計監査人が監査を行った書類に含まれております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆さまの大切な権利です。電子提供措置事項内の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

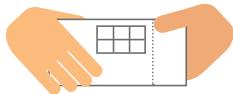
## 株主総会にご出席いただける方

### 会場受付にご提出



当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

議決権行使書用紙を  
ご持参ください

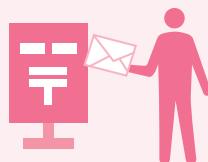


株主総会開催日時

2026年3月27日（金曜日）  
午前10時

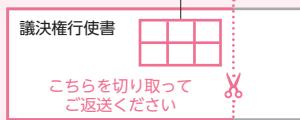
## 株主総会にご出席いただけない方

### 書面（郵送）による ご提出



議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議案に対する賛否をご記入ください



行使期限

2026年3月26日（木曜日）  
午後5時到着分まで

### インターネット等で ご入力



当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳細は次頁をご覧ください ▶

行使期限

2026年3月26日（木曜日）  
午後5時入力分まで

# インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使期限

2026年3月26日（木曜日）午後5時入力分まで

## QRコードを読み取る方法「スマートSR」

- 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコードをスマートフォン等でお読み取りいただき、「スマートSR」ウェブサイトへアクセスした上で画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップし、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください（「議決権行使コード」および「パスワード」のご入力不要です）。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 「スマート行使」による議決権行使は1回のみ可能です。  
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインの上、再度議決権行使をお願いいたします。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、議決権行使書用紙右片の裏面に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」にてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。
- インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

システム等に関する  
お問合せ

みずほ信託銀行 証券代行部  
インターネットヘルプダイヤル

 **0120-768-524**  
ご利用時間 午前9時～午後9時（年末年始を除く）

## ⚠️ ご注意事項

- パスワードは、ご行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

機関投資家の  
皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます）は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主さまアンケートについてのご案内

株主の皆さまのご意見を今後の株主さま向け活動等の参考とさせていただきますため、アンケートを実施いたします。  
つきましては、「スマートSR」からアンケートへのご協力をお願い申し上げます。本アンケートの詳細は「案内・注意事項」画面の記載内容をご参照ください。

## 受付期間

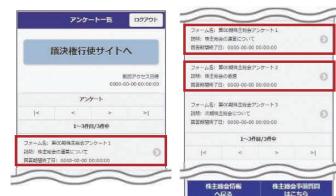
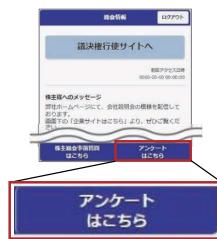
2026年3月9日(月曜日)午前9時から  
2026年3月26日(木曜日)午後5時まで  
(所要時間：10分程度)

- ◆期限までにご回答いただきました株主さまの中から、抽選で200名の方にQUOカード500円分を進呈させていただきます。
- ◆当選者の発表は、QUOカードの発送（5月上旬頃を予定）をもってかえさせていただきます。

## <回答方法>

### 1. スマートフォン・タブレット端末等で回答いただく場合

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 「スマートSR」画面の「アンケートはこちら」ボタンを押下ください。
- 3 「アンケート」画面に遷移します。回答するアンケートを選択し、以降は画面の案内に従ってご回答ください。  
(以下は3つアンケートがある場合の画面イメージです)

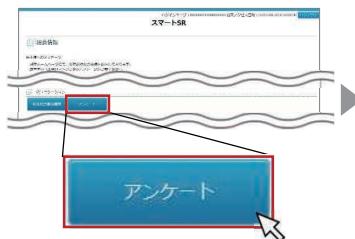
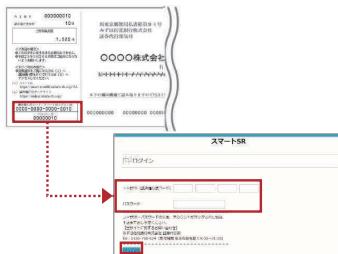


※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

### 2. PC等でご回答いただく場合

- 1 以下のURLより議決権行使書紙右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力の上、「スマートSR」へログインしてください。  
[「スマートSR」URL  
<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>
- 2 「スマートSR」画面の「アンケート」ボタンをクリックしてください。
- 3 「アンケート」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご回答ください。

[「スマートSR」URL  
<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



【「スマートSR」の操作方法等に関するお問合せ先】

みずほ信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル：0120-768-524（年末年始を除く午前9時～午後9時）

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、安定的な経営基盤の確保および将来の経営環境の変化への対応に必要な自己資本を維持するとともに、株主還元については、業績や財務状況、株主資本配当率等を総合的に勘案しながら、累進配当を目指してまいります。

この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、普通配当を1株につき11円とし、また、2025年5月に当社におけるガスのお客さま件数が100万件に到達いたしましたことから、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝の意を表するため、中間配当に続き1株につき2円の記念配当を実施し、あわせて1株につき13円といたしたいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額424,828,716円

なお、中間配当を1株につき金13円（普通配当11円、お客さま件数100万件到達記念配当2円）として実施しておりますので、当期の年間配当は1株につき、普通配当22円、お客さま件数100万件到達記念配当4円、計金26円となります。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の上程にあたっては、手続の公平性・透明性を確保するため、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	菊池 節	代表取締役会長	再任
2	江口 孝	代表取締役社長 社長執行役員 社務全般、CIS再構築プロジェクト・内部統制室 管掌	再任
3	久能 剛一	取締役 常務執行役員 総務部・人事部・経理部管掌	再任
4	大石 昇	取締役 常務執行役員 営業本部長	再任
5	三浦 一棋	取締役 常務執行役員 供給本部長、資材部管掌	再任
6	前川 渡	社外取締役	再任 社外 独立
7	森 隆男	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	氏 年 月 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	 <p>きく ち みさお <b>菊池 節</b> 1950年4月9日 <b>再任</b></p>	<p>1976年11月 株式会社南悠商社監査役  1977年1月 高萩炭礦株式会社監査役  1997年1月 同社取締役副社長  2003年1月 株式会社南悠商社代表取締役副社長  2003年3月 当社取締役  2014年6月 パウダーテック株式会社代表取締役副会長  2016年6月 同社代表取締役会長（現任）  2016年8月 当社代表取締役副社長  2016年9月 株式会社南悠商社代表取締役社長（現任）  2016年10月 当社代表取締役会長（現任）</p> <p><b>重要な兼職の状況</b>  株式会社南悠商社代表取締役社長  パウダーテック株式会社代表取締役会長  公益財団法人菊池美術財団理事長</p>	373,326株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  他会社において代表取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験を有し、2003年3月から当社取締役として、また、2016年10月から当社代表取締役会長として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	 <p>え ぐ ち たかし 江 口 孝 1961 年 3 月 6 日 <b>再 任</b></p>	<p>1983年 4 月 当社入社  2010年 4 月 当社経理部長  2013年 3 月 当社取締役 経理部長  2015年 3 月 当社常務取締役  2019年 3 月 当社取締役 常務執行役員  情報システム部・経理部・資材部管掌  2022年 3 月 当社取締役 常務執行役員  総務部・人事部・経理部・エリア開発部管掌  2023年 3 月 当社代表取締役社長 社長執行役員  社務全般、総務部・内部統制室管掌  2024年 1 月 当社代表取締役社長 社長執行役員  社務全般、総務部・CIS再構築プロジェクト・  内部統制室管掌  2024年 3 月 当社代表取締役社長 社長執行役員  社務全般、CIS再構築プロジェクト・内部統制  室管掌（現任）</p>	33,247株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  主に経理部門において豊富な業務経験を有し、2013年3月から当社取締役として、また、2023年3月から当社代表取締役社長として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 生 年 月 日 名	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	 <p>く のう こう いち <b>久能 剛一</b> 1967年3月10日 <b>再任</b></p>	<p>1989年 4月 当社入社 2017年 3月 当社お客さまサービス部長 2020年 3月 当社執行役員 お客さまサービス部長 2021年 3月 当社執行役員 企画部長 2022年 3月 当社取締役 常務執行役員 企画部・資材部・事業開発室管掌、企画部長 2022年 7月 なのはなパイプライン株式会社代表取締役副社長 2023年 3月 当社取締役 常務執行役員 企画部・人事部・経理部・事業開発室・エリア開 発部管掌 2024年 3月 当社取締役 常務執行役員 企画部・経理部・事業開発室管掌 2024年 4月 当社取締役 常務執行役員 企画部・経理部・事業開発部管掌 2025年 3月 当社取締役 常務執行役員 総務部・人事部・経理部管掌（現任）</p>	10,800株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 主に企画部門・経理部門における豊富な業務経験や、他会社における企業経営の経験を有し、2022年3月から当社取締役として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 生 年 月 日	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	 <p>お お い し の ぼ る <b>大 石 昇</b> 1964 年 5 月 24 日 <b>再任</b></p>	<p>1987年 4 月 当社入社 2013年 4 月 当社お客さまサービス部長 2017年 1 月 当社エネルギー開発部長 2019年 3 月 当社執行役員 エネルギー開発部長 2020年 3 月 当社取締役 執行役員 副営業本部長、エネルギー開発部長 2021年 1 月 当社取締役 執行役員 副営業本部長、法人営業部長 2022年 3 月 当社退任 京葉ガスリキッド株式会社取締役副社長 2022年 12 月 同社代表取締役社長 2024年 3 月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長（現任）</p>	6,300株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 主に営業部門における豊富な業務経験や、他会社における企業経営の経験、また2020年3月から当社取締役として経営を担った経験を有し、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
5	 <p>み う ら か ず き <b>三 浦 一 棋</b> 1968 年 3 月 16 日 <b>再任</b></p>	<p>1990年 4 月 当社入社 2018年 4 月 当社総務部長 2020年 3 月 当社執行役員 総務部長 2024年 3 月 当社取締役 常務執行役員 総務部・人事部・エリア開発部管掌 2025年 3 月 当社取締役 常務執行役員 供給本部長、資材部管掌（現任）</p>	14,200株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 主に総務部門・供給部門において豊富な業務経験を有し、2024年3月から当社取締役として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 生 年 月 日	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
6	 <p>まえ かわ わたる <b>前川 渡</b> 1950年2月10日 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p>	<p>1980年 5月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1998年 1月 前川法律事務所開設 所長 2004年 4月 第一東京弁護士会副会長 2015年 3月 当社取締役（現任） 2020年 4月 前川・伊藤法律事務所開設 所長 2022年 5月 株式会社アグストリア社外監査役 2024年 2月 前川法律事務所所長 2025年 8月 ファイ法律事務所弁護士（現任）</p> <p><b>重要な兼職の状況</b> ファイ法律事務所弁護士</p>	9,800株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】</b>          弁護士として主に法律分野における豊富な経験と高い見識に基づき、独立性の高い立場から、経営全般にわたる助言や提言等を受けることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。          なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			
7	 <p>もり たか お <b>森 隆男</b> 1958年9月25日 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p>	<p>1991年 3月 公認会計士登録 2001年 7月 公認会計士森隆男事務所開設 所長（現任） 2003年 5月 税理士登録 2013年 9月 青南監査法人社員 2015年 6月 株式会社アイセイ薬局社外取締役 2016年 3月 当社取締役（現任） 2018年 1月 青南監査法人代表社員 2021年 6月 パウダーテック株式会社社外取締役（現任） 2023年 10月 ふじみ監査法人代表社員（現任）</p> <p><b>重要な兼職の状況</b> 公認会計士森隆男事務所所長 ふじみ監査法人代表社員 パウダーテック株式会社社外取締役</p>	8,900株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】</b>          公認会計士および税理士として主に会計分野における豊富な経験と高い見識に基づき、独立性の高い立場から、経営全般にわたる助言や提言等を受けることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。          なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 当社は、菊池節氏が代表となっている各法人と取引関係があります。
2. 当社は、前川渡氏との間に法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 前川渡、森隆男の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
4. 前川渡氏の当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって11年、森隆男氏の当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって10年となります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告（4. ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要）に記載のとおりです。取締役候補者の選任がご承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、前川渡、森隆男の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。両氏の再任がご承認された場合、当社は両氏との間で上記の契約を継続する予定であります。
7. 議案が承認可決された場合の当社取締役のスキル・マトリックスは、以下のとおりです。<sup>※1</sup>

氏名	スキル	企業経営 組織運営	エネルギー 事業	財務 会計	法務 内部統制 コンプライアンス	営業 マーケティング	環境 サステナビリティ	DX <sup>※2</sup> R&D <sup>※3</sup>
菊池 節		●	●	●	●		●	
江口 孝		●	●	●	●			●
久能 剛一		●	●	●	●			
大石 昇		●	●			●	●	
三浦 一棋		●	●				●	●
前川 渡		●			●			
森 隆男		●		●				

※1 上記一覧表は、各人の有する全てのスキルを示すものではありません。

※2 DX (Digital Transformation : デジタル技術による生活やビジネスの変革)

※3 R&D (Research and Development : 研究開発)

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2022年3月29日開催の第137期定時株主総会において選任されました坂東司朗氏の補欠監査役選任に係る決議の効力が、本定時株主総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の上程にあたっては、手続の公平性・透明性を確保するため、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経ております。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
ばん とう し ろう <b>坂 東 司 朗</b> 1947 年 7 月 20 日	1973年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会） 1975年 9 月 坂東司朗法律事務所開設 所長 2004年 3 月 坂東総合法律事務所開設 所長（現任） 2018年 3 月 当社補欠監査役（現任） <b>重要な兼職の状況</b> 坂東総合法律事務所所長	0株
<b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b> 弁護士としての高い見識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただくため、引き続き補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。		

- (注) 1. 坂東司朗氏と当社との間には、特別の利害関係はありませんが、坂東司朗氏の所属する法律事務所と当社との間には、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。
2. 坂東司朗氏は補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告（4. ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要）に記載のとおりです。坂東司朗氏が社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 坂東司朗氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### ① 事業の経過およびその成果

当期の我が国経済は、景気の緩やかな回復が見られるものの、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要があります。

また、エネルギー業界においては、国際情勢によるLNG供給の不安定化、DX・GX進展に伴う電力需要増加、脱炭素と経済成長の両立を求める潮流など、難しい状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは、持続的成長を目的として策定した中期経営計画2025-2027にて掲げている「都市ガスの安定供給・保安確保という社会的使命を担い続けるとともに、新しい価値を広くご提供することで、お客さまの“期待に応える”存在となる」の達成に向け、三つの事業領域の成長と経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

「エネルギー領域」では、安定供給と保安の確保を第一として、重大な事故を発生させることなくガス事業者としての使命を果たしてまいりました。また、当社におけるガスのお客さま件数<sup>※1</sup>が100万件、電力小売の契約数が12万件に達するなど、都市ガスと電気の拡大が進みました。

再生可能エネルギー分野では、海外子会社である KG America, LLC を設立し、米国での分散型太陽光発電事業を開始しました。また、いちかわクリーンエネルギー株式会社を設立し、カーボンニュートラルの推進と地域経済の循環に向けた取り組みを進めました。

「ライフサービス領域」では、リフォーム事業の強化、業務用サービスの拡大をはかるとともに、お客さまの“くらしのかかりつけ”を担うため、お客さまのくらしをより便利に・豊かにするくらしサポートサービスの拡販をはかってまいりました。

「リアルエステート領域」では、リーフシティ市川<sup>※2</sup>における賃貸住宅とサービス付き高齢者向け住宅への入居が開始されるなど、開発を着実に進めてまいりました。

そして、これら三つの事業領域を支える「経営基盤の強化」では、スタートアップ投資の第一段階としてベンチャーキャピタルファンドへの出資を実行するとともに、基幹システムの再構築を着実に進めてまいりました。

以下、これらをはじめとする事業活動による当期の成果につきまして、ご報告いたします。

※1 取付ガスメーター数。

※2 当社市川工場跡地開発事業におけるエリア愛称。

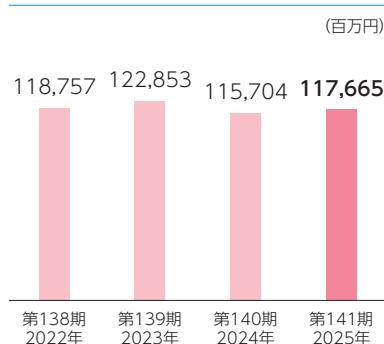
## ■ 連結収支の概要

当期の売上高につきましては、電力小売事業における販売量増加、リアルエステート事業における売上高増加などにより、前期に比べ1.7%増加の1,176億65百万円となりました。

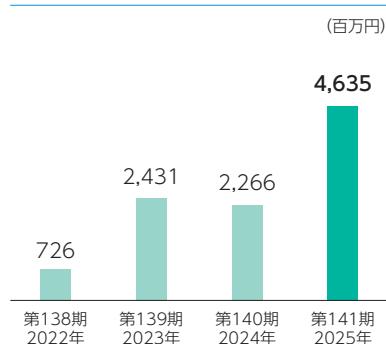
売上原価につきましては、ガス事業における原料価格の下落などにより、前期に比べ0.8%減少の800億52百万円となりました。

この結果、営業利益につきましては、前期に比べ167.6%増加の38億39百万円、経常利益につきましては、前期に比べ104.5%増加の46億35百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期に比べ97.8%増加の32億10百万円となりました。

### 売上高



### 経常利益



### 親会社株主に帰属する当期純利益



## ■ セグメント別の状況

### ① エネルギー

エネルギー事業の売上高は、前期に比べ1.8%増加の1,090億85百万円となりました。主な増減の内訳は以下のとおりとなります。

#### <ガス>

当期末における取付ガスメーター数は、前期末に比べ12,502件、1.2%増加の1,074,418件となりました。

また、当期におけるガス販売量は、前期に比べ1.1%増加の672,166千㎡となりました。

ガス販売量を用途別に見ますと、家庭用につきましては、気温水温が低めに推移したことや、お客さま件数が増加した影響などにより、前期に比べ2.0%増加の301,360千㎡となりました。

また、業務用のガス販売量につきましては、お客さま設備の稼働が増加したことなどにより、前期に比べ0.3%増加の370,805千㎡となりました。

ガス事業の売上高につきましては、原料費調整制度による販売単価の下方調整などにより、前期に比べ0.5%減少の857億78百万円となりました。

#### <電力>

電力小売事業の売上高は、電力小売販売量が増加したことなどにより、前期に比べ11.5%増加の171億20百万円となりました。

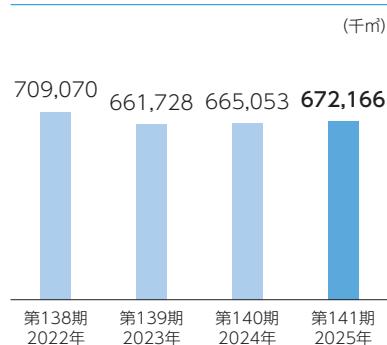
### ② ライフサービス

ライフサービス事業の売上高は、ガス機器販売などが減少したことに伴い、前期に比べ5.6%減少の66億73百万円となりました。

### ③ リアルエステート

リアルエステート事業の売上高は、リーフシティ市川などの賃貸料が増加したことなどにより、前期に比べ24.9%増加の19億6百万円となりました。

## ガス販売量



## ② 設備投資等の状況

当期中における設備投資等の総額は、131億25百万円となりました。  
その主な内容は、供給基盤の強靱化に向けた導管設備投資、リーフシティ市川開発、不動産事業投資などです。

## ③ 資金調達の状況

長期借入金として66億25百万円を借入れました。  
なお、当期中における増資および社債発行による資金調達はありません。

#### ④ 対処すべき課題

当社グループは、当社の経営理念である「私たちはお客さまの視点に立った企業活動を通じ、より快適な生活と豊かな社会の実現に貢献いたします。」の実現に向けて、一丸となってお客さまに快適と安心をお届けしながら地域とともに成長してきました。

現在、当社グループは大きな転換点に立っています。気候変動、自然災害の激甚化、脱炭素化の加速、エネルギー価格の高騰、デジタル技術の進化など、経営環境は大きく変化しています。

こうした状況のなか、中期経営計画2025-2027に定めたありたい姿である「都市ガスの安定供給・保安確保という社会的使命を担い続けるとともに、新しい価値を広くご提供することで、お客さまの“期待に応える”存在となる」の達成に向け、三つの事業領域の成長と経営基盤のさらなる強化に着実に取り組んでまいります。

「エネルギー領域」では、都市ガスの安定供給、保安の確保に加えレジリエンスの強化を第一に、業務の効率化を推進いたします。併せて、ガス事業の収支向上および電力小売事業の収支改善に向けた取り組みを継続的に強化してまいります。また、収益性の向上を念頭に、脱炭素化の推進および再生可能エネルギー開発等の将来に向けた投資についても、引き続き取り組んでまいります。

「ライフサービス領域」では、お客さま接点の拡大・強化、リフォーム事業や暮らしサポートサービスの強化、業務用サービスの拡大に取り組み、対面接点とデジタル技術を活用しながら、お客さまに多様なサービスをご提供することで、“暮らしのかかりつけ”を目指してまいります。

「リアルエステート領域」では、リーフシティ市川の開発を計画通りに進め、地域活性化と収益最大化に向けた取り組みを推進します。

そして、これら三つの事業領域を支える「経営基盤の強化」では、ガス事業の効率化やコスト削減、生産性向上を進めるとともに、将来を見据えた新規事業投資を加速し、DX推進などのデジタル投資を積極的に展開してまいります。

最後に、当社は、皆さまのご支援に支えられ、おかげさまで2025年にガスのお客さま件数が100万件に到達いたしました。また、2027年には創立100周年を迎える節目の年となります。次の100年の礎となる中期経営計画2025-2027の達成に向けて、引き続き果敢に挑戦・まい進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## ⑤ 財産および損益の状況の推移

区 分	第138期 2022年	第139期 2023年	第140期 2024年	第141期 2025年
売 上 高 (百万円)	118,757	122,853	115,704	117,665
経 常 利 益 (百万円)	726	2,431	2,266	4,635
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	219	1,460	1,623	3,210
1株当たり当期純利益 (円)	6.82	45.41	50.49	99.85
総 資 産 (百万円)	147,464	161,096	168,250	178,053
純 資 産 (百万円)	89,521	92,534	98,876	104,535

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第138期（2022年度）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## ⑥ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
京葉ガス不動産株式会社	90 百万円	100.0 %	不動産の賃貸・仲介
京葉ガスカスタマーサービス株式会社	30	100.0	ガスメーターの受託検針
京和ガス株式会社	80	50.6	都市ガスの供給および販売

(注) 上記の重要な子会社3社を含む連結子会社は6社であります。

## ⑦ 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事業領域	事業内容
エネルギー	都市ガスの製造、供給および販売 ガス工事の施工 電力の販売
ライフサービス	ガス機器の販売 リフォーム
リアルエステート	不動産の賃貸・仲介

## ⑧ 主要な営業所および工場 (2025年12月31日現在)

### ① 当社

名称	所在地
本 社	千葉県市川市市川南二丁目8番8号
事務所	千葉県市川市、船橋市、松戸市、柏市、我孫子市
製造所	千葉県千葉市中央区
供給所	千葉県松戸市、柏市、浦安市、白井市

### ② 重要な子会社

会社名	所在地
京葉ガス不動産株式会社	千葉県市川市
京葉ガスカスタマーサービス株式会社	千葉県松戸市
京和ガス株式会社	千葉県流山市

## ⑨ 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減
1,275名	+8名

(注) 上記の従業員数は常勤の就業人員数であり、出向者および臨時従業員を含んでおりません。

## ⑩ 主要な借入先 (2025年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	13,186 百万円
株式会社千葉興業銀行	7,599
株式会社みずほ銀行	6,943
みずほ信託銀行株式会社	2,785

## 2. 会社の株式に関する事項 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 32,679,132株 (自己株式125,868株を除く。)
- ③ 株主数 1,991名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社南悠商社	9,900 千株	30.30 %
株式会社ケイハイ	2,905	8.89
光通信 K K 投資事業有限責任組合	2,122	6.50
京葉住設株式会社	1,800	5.51
株式会社千葉興業銀行	1,305	3.99
京葉ガスエナジーソリューション株式会社	1,300	3.98
京葉ガスリキッド株式会社	1,044	3.20
京葉都市開発株式会社	765	2.34
京葉瓦斯従業員持株会	710	2.18
京葉ガス情報システム株式会社	669	2.05

(注) 持株比率は自己株式 (125,868株) を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年11月28日の取締役会決議に基づき、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行可能株式総数は120,000,000株、発行済株式の総数は32,805,000株 (自己株式を含む) となりました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役の氏名等 (2025年12月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	菊池 節	株式会社南悠商社代表取締役社長、パウダーテック株式会社代表取締役会長、公益財団法人菊池美術財団理事長
代表取締役社長 社長執行役員	江口 孝	社務全般、CIS再構築プロジェクト・内部統制室管掌
取締役 常務執行役員	久能 剛一	総務部・人事部・経理部管掌
取締役 常務執行役員	大石 昇	営業本部長
取締役 常務執行役員	三浦 一棋	供給本部長、資材部管掌
取締役 (社外取締役)	前川 渡	ファイ法律事務所弁護士
取締役 (社外取締役)	森 隆男	公認会計士森隆男事務所所長、ふじみ監査法人代表社員、パウダーテック株式会社社外取締役
常勤監査役	上野 洋介	
常勤監査役	稲垣 浩一	
監査役 (社外監査役)	加賀見 俊夫	株式会社オリエンタルランド代表取締役取締役会議長、株式会社ミリアルリゾートホテルズ取締役
監査役 (社外監査役)	青柳 俊一	株式会社千葉興業銀行取締役会長

- (注) 1. 常勤監査役稲垣浩一氏は、2025年3月27日開催の第140期定時株主総会において新たに監査役に選任され就任し、また、同日に開催された監査役会にて常勤監査役に選定され就任したものであります。
2. 常勤監査役上野洋介氏は、当社経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役青柳俊一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役前川渡、取締役森隆男、監査役加賀見俊夫の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 上記以外に当事業年度中に在任した取締役および監査役は次のとおりであります。
- |       |       |                    |
|-------|-------|--------------------|
| 取締役   | 船木 隆志 | 2025年3月27日退任(任期満了) |
| 常勤監査役 | 丸山 京治 | 2025年3月27日退任(任期満了) |

6. 当社は経営の意思決定の迅速化、業務遂行に対する監督機能の強化および責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。2025年12月31日現在の体制は次のとおりであります。

社長執行役員	江 口 孝	社務全般、CIS再構築プロジェクト・内部統制室管掌
常務執行役員	久 能 剛 一	総務部・人事部・経理部管掌
常務執行役員	大 石 昇	営業本部長
常務執行役員	三 浦 一 棋	供給本部長、資材部管掌
常務執行役員	丹 羽 伸 一	企画部・事業開発部・エリア開発部管掌
執行役員	石 井 俊 博	京葉ガスカスタマーサービス株式会社代表取締役社長
執行役員	加 藤 宏	供給企画部長
執行役員	原 和 重	企画部長
執行役員	宮 下 貴 明	営業企画部長
執行役員	水 野 寛 之	人事部長
執行役員	若 菜 泰 裕	総務部長

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および監査役全員との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の会社役員、執行役員、会計監査人、退任役員および役員相続人であり、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約により被保険者が職務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補いたします。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については填補されないなど、一定の免責事由を定めております。

#### ④ 取締役および監査役の報酬等

##### ① 役員個人の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年12月28日開催の取締役会において、以下のとおり役員個人の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しております。当該取締役会の決議に関しては、あらかじめ決議する内容について、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経ております。

##### ア. 基本方針

当社の役員報酬は、持続的な成長と企業価値向上に資する体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。

取締役・監査役の報酬は、固定報酬である月額報酬を基本報酬とし、執行役員を兼務する取締役の報酬については、一部を業績連動報酬とする。

##### イ. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の報酬とし、役位、職責に応じて、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

##### ウ. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、金銭による月例の報酬とし、単年度の業績結果を明確に反映させる観点から、親会社株主に帰属する当期純利益を指標とする。

##### エ. 報酬毎の割合に関する方針

執行役員を兼務する取締役の業績連動報酬の割合は、報酬総額（使用人兼務取締役の場合は、使用人としての報酬を含む）の20%程度とする。

##### オ. 報酬等の決定に関する方針

役員報酬は、客観性・透明性を確保するため、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を踏まえ、株主総会で承認された報酬金額の範囲内において、取締役についてはその職位に応じた報酬額を取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定する。

取締役会は、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、また、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経ていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は2019年3月27日開催の第134期定時株主総会において、取締役の報酬額を月額2,200万円以内（うち、社外取締役分は月額100万円以内）、監査役の報酬額を月額400万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役2名）、監査役の員数は4名であります。

③ 当事業年度に係る報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	183	159	24	6
監査役 (社外監査役を除く)	29	29	—	3
社 外 取 締 役	8	8	—	2
社 外 監 査 役	8	8	—	2

(注) 業績連動報酬は、単年度の業績結果を明確に反映させる観点から親会社株主に帰属する当期純利益を指標としており、当事業年度における業績連動報酬の算定に使用したその実績は14億60百万円（第139期）および16億23百万円（第140期）であります。なお、業績連動報酬部分は役職位別の基準報酬額に親会社株主に帰属する当期純利益を指標とした係数を乗じることで算定しております。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2019年3月27日開催の第134期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金として4百万円（取締役1名に対し4百万円）を支払っております。なお、この金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれておりません。

また、当社は2019年3月27日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同定時株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

① 取締役 前 川 渡

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

ファイ法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

社外取締役として中立かつ客観的な視点から職務を遂行するとともに、当期に開催された取締役会12回中12回に出席し、必要に応じ、弁護士としての経験や見識に基づいた発言を行うなど、当社の経営に対する助言、監督などの適切な役割を果たしております。

また、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の委員として、当期に開催された委員会2回中2回に出席し、中立かつ客観的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における客観性・透明性を確保するための適切な役割を果たしております。

② 取締役 森 隆 男

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、パウダーテック株式会社への都市ガスの供給・販売等を行っております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

社外取締役として中立かつ客観的な視点から職務を遂行するとともに、当期に開催された取締役会12回中12回に出席し、必要に応じ、公認会計士および税理士としての経験や見識に基づいた発言を行うなど、当社の経営に対する助言、監督などの適切な役割を果たしております。

また、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の委員として、当期に開催された委員会2回中2回に出席し、中立かつ客観的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における客観性・透明性を確保するための適切な役割を果たしております。

③ 監査役 加賀見 俊 夫

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、株式会社オリエンタルランドおよび株式会社ミリアルリゾートホテルズへの都市ガスの供給・販売等を行っております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

常勤監査役と連携を図りつつ、社外監査役として中立かつ客観的な視点から監査を実施するとともに、当期に開催された取締役会12回中11回、監査役会4回中4回に出席し、必要に応じ、企業の経営者としての経験や見識に基づいた発言を行っております。

④ 監査役 青 柳 俊 一

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、株式会社千葉興業銀行から資金の借入れ等を行っております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

常勤監査役と連携を図りつつ、社外監査役として中立かつ客観的な視点から監査を実施するとともに、当期に開催された取締役会12回中12回、監査役会4回中4回に出席し、必要に応じ、企業の経営者としての経験や見識に基づいた発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

東邦監査法人

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当 社	30	0
連結子会社	—	0
計	30	0

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、取締役から算定根拠の説明を受けたほか、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の妥当性等を考慮した結果、相当と判断し、同意いたしました。

### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるガス事業会計規則による託送収支計算書等の証明業務を委託し、対価を支払っております。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	
<b>固定資産</b>	<b>140,164</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>87,264</b>
製造設備	1,441
供給設備	49,833
業務設備	13,663
その他の設備	19,205
建設仮勘定	3,120
<b>無形固定資産</b>	<b>5,079</b>
その他無形固定資産	5,079
<b>投資その他の資産</b>	<b>47,821</b>
投資有価証券	34,199
長期貸付金	8,590
繰延税金資産	130
退職給付に係る資産	3,539
その他投資	1,361
貸倒引当金	△1
<b>流動資産</b>	<b>37,888</b>
現金及び預金	22,033
受取手形、売掛金及び契約資産	12,318
商品及び製品	60
仕掛品	1,592
原材料及び貯蔵品	692
その他流動資産	1,234
貸倒引当金	△44
<b>資産合計</b>	<b>178,053</b>

(負債の部)	
<b>固定負債</b>	<b>48,484</b>
社債	670
長期借入金	27,225
繰延税金負債	4,222
役員退職慰労引当金	68
ガスホルダー修繕引当金	457
器具保証引当金	352
退職給付に係る負債	345
長期前受金	13,911
その他固定負債	1,232
<b>流動負債</b>	<b>25,033</b>
1年以内に期限到来の固定負債	3,585
支払手形及び買掛金	7,792
未払法人税等	508
ポイント引当金	14
その他流動負債	13,132
<b>負債合計</b>	<b>73,517</b>
(純資産の部)	
<b>株主資本</b>	<b>84,582</b>
資本金	2,754
資本剰余金	36
利益剰余金	82,064
自己株式	△272
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>16,514</b>
その他有価証券評価差額金	13,265
為替換算調整勘定	25
退職給付に係る調整累計額	3,222
<b>非支配株主持分</b>	<b>3,438</b>
<b>純資産合計</b>	<b>104,535</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>178,053</b>

## 連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

費用		収益	
売上原価	80,052	売上高	117,665
(売上総利益)	(37,613)		
供給販売費	29,269		
一般管理費	4,504		
(営業利益)	(3,839)		
営業外費用	415	営業外収益	1,211
支払利息	290	受取利息	305
投資事業組合運用損	66	受取配当金	449
雑支出	59	持分法による投資利益	207
		雑収入	249
(経常利益)	(4,635)		
(税金等調整前当期純利益)	(4,635)		
法人税、住民税及び事業税	545		
法人税等調整額	691		
(当期純利益)	(3,398)		
非支配株主に帰属する当期純利益	188		
親会社株主に帰属する当期純利益	3,210		
合計	118,877	合計	118,877

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		
<b>固定資産</b>		<b>120,357</b>
<b>有形固定資産</b>		<b>73,423</b>
製造設備	備	1,441
供給設備	備	47,792
業務設備	備	13,053
附帯事業設備	備	9,709
建設仮勘定	定	1,425
<b>無形固定資産</b>		<b>5,145</b>
借地権	権	554
ソフトウェア	ア	4,471
その他無形固定資産		119
<b>投資その他の資産</b>		<b>41,789</b>
投資有価証券	券	29,026
関係会社投資	資	2,771
社内長期貸付金	金	97
関係会社長期貸付金	金	9,077
出資	金	0
長期前払費用	用	87
その他投資	資	729
貸倒引当金	金	△1
<b>流動資産</b>		<b>32,407</b>
現金及び預金	金	17,389
受取手形	形	15
売掛金	金	11,442
関係会社売掛金	金	631
未収入金	金	354
製品	品	27
原料	料	104
貯蔵品	品	537
前払費用	用	115
関係会社短期債権	権	193
その他流動資産	産	1,635
貸倒引当金	金	△40
<b>資産合計</b>		<b>152,765</b>

(負債の部)		
<b>固定負債</b>		<b>44,112</b>
社債	債	670
長期借入金	金	24,833
繰延税金負債	債	2,575
退職給付引当金	金	970
ガスホルダー修繕引当金	金	439
器具保証引当金	金	352
附帯事業長期前受金	金	13,911
その他固定負債	債	360
<b>流動負債</b>		<b>23,785</b>
1年以内に期限到来の固定負債	債	3,435
買掛金	金	7,409
未払金	金	3,605
未払費用	用	2,755
未払法人税等	金	335
前受り	金	1,867
関係会社短期債務	債	1,082
ポイント引当金	金	14
社内預り金	金	2,345
その他流動負債	債	73
<b>負債合計</b>		<b>67,898</b>
(純資産の部)		
<b>株主資本</b>		<b>71,935</b>
資本金	金	2,754
資本剰余金	金	2,754
資本準備金	金	36
<b>利益剰余金</b>		<b>69,244</b>
利益準備金	金	688
その他利益剰余金	金	68,555
固定資産圧縮積立	金	234
別途積立	金	64,980
繰越利益剰余金	金	3,340
<b>自己株式</b>		<b>△99</b>
自己株式	式	△99
<b>評価・換算差額等</b>		<b>12,931</b>
その他有価証券評価差額金	金	12,931
その他有価証券評価差額金	金	12,931
<b>純資産合計</b>		<b>84,867</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>152,765</b>

## 損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

費 用		収 益	
売 上 原 価	49,702	ガス事業売上高	84,030
期首たな卸高	28	ガス売上	83,248
当期製品製造原価	14,967	託送供給収益	404
当期製品仕入高	34,772	事業者間精算収益	377
当期製品自家使用高	37		
期末たな卸高	27		
(売上総利益)	(34,327)	営業雑収益	9,476
供給販売費	28,238	受注工事収益	4,139
一般管理費	3,950	その他営業雑収益	5,336
(事業利益)	(2,138)	附帯事業収益	18,406
営業雑費用	8,377		
受注工事費用	4,075	営業外収益	1,018
その他営業雑費用	4,302	受取利息	301
附帯事業費用	18,656	受取配当金	440
(営業利益)	(2,986)	関係会社受取配当金	165
営業外費用	372	雑収入	111
支払利息	261		
投資事業組合運用損	66		
雑支出	45		
(経常利益)	(3,632)		
(税引前当期純利益)	(3,632)		
法人税等	250		
法人税等調整額	658		
当期純利益	2,723		
合 計	112,931	合 計	112,931

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

京葉瓦斯株式会社  
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 井上 靖秀  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 藤 寄 研多  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京葉瓦斯株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京葉瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び実施に関して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

京葉瓦斯株式会社  
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 井上 靖秀  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 藤 寄 研多  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京葉瓦斯株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第141期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月13日

京葉瓦斯株式会社 監査役会

常勤監査役 上野 洋 介 ㊟

常勤監査役 稲垣 浩 一 ㊟

社外監査役 加賀見 俊 夫 ㊟

社外監査役 青柳 俊 一 ㊟

以上



## TOPICS … トピックス

中期経営計画2025-2027における「都市ガスの安定供給・保安確保という社会的使命を担い続けるとともに、新しい価値を広くご提供することで、お客さまの“期待に応える”存在となる」を達成するため、三つの事業領域の成長に向け、諸施策に取り組んでおります。

### エネルギー事業

安定供給と保安の確保を第一としながら、2027年目標である「再生可能エネルギー電源の開発80地点」や「カーボンオフセット都市ガスの導入2%」などの達成に向け、着実に取り組みを実施してまいりました。

#### 柏市、市川市と災害時における相互連携・協力に関する協定を締結

当社は、大規模地震などの災害発生時に相互に連携・協力することで、ガス供給の早期復旧に向けた活動に取り組むことを目的として、2025年8月19日に柏市と、2026年1月15日に市川市と「災害時における相互連携・協力に関する協定」を締結いたしました。



これにより、災害対応力を一層向上させ、安定供給と保安の確保に繋げてまいります。

#### 新会社「KGソーラー1合同会社」が事業開始

当社および京葉ガス不動産株式会社は、カーボンニュートラルの推進を目的として、再生可能エネルギー発電事業を担う子会社「KGソーラー1合同会社」を設立し、事業をスタートいたしました。KGソーラー1合同会社は、関東エリアにおいて約50か所、合計容量5.0メガワット規模の太陽光発電所の開発を進めてまいります。

2025年9月30日より、第一弾として10か所の太陽光発電所が稼働し、売電を開始いたしました。

## 初の海外子会社を通じて、米国分散型太陽光発電事業へ出資・参画

当社は、初の海外子会社であるKG America, LLCを2025年8月に設立し、同社を通じて米国の分散型太陽光発電事業へ出資・参画いたしました。本事業においては、三井物産株式会社の子会社であるForeFront Power, LLCと協業し、主にカリフォルニア州にある企業ならびに地方自治体、教育・医療機関等への太陽光発電および併設型蓄電池の開発・運営に取り組んでおります。

米国においては旺盛な電力需要が見込まれることから、戦略的に重要な市場の一つと位置付けております。今後も再生可能エネルギー分野における電源開発を推進してまいります。



## 当社初、プロスポーツチーム施設へ「カーボンオフセット都市ガス」供給を開始

当社は、2025年9月1日より株式会社日立柏レイソルへ「カーボンオフセット都市ガス※」の供給を開始いたしました。本件は当社として初めてプロスポーツチームの施設を対象とした「カーボンオフセット都市ガス」の供給となります。

供給された都市ガスは三協フロンテア柏スタジアムとクラブハウスの給湯・調理に利用されております。

今後もお客さまのニーズに応じた多様なサービス・価値の提供を行い、お客さまにとって課題解決の最良のパートナーとなるべく活動してまいります。

※都市ガスのライフサイクルで排出される温室効果ガスをカーボンクレジットで相殺することにより、温室効果ガス削減に貢献可能な都市ガス



## ライフサービス事業

お客さまの“暮らしのかかりつけ”を担うため、お客さまの暮らしをより便利に・豊かにするためのサービスの拡販に取り組んでまいりました。

### 京葉ガスのおんしんリフォーム 「クラシモ」

ガスで培った安心と信頼をそのままに、地域密着の「クラシモ」が快適なリフォームをお手伝いいたします。



### 京葉ガスがお店集客をお手伝い 「京葉ガスe街ギフト」

主に飲食店・理美容・クリーニング店等でご利用いただける電子商品券です。

是非、お近くの登録店をご利用ください。



## 浦安の新築分譲マンションでガス衣類乾燥機が全戸標準採用

浦安市の新築分譲マンション「リビオ浦安ザ・プレイス」（売主：日鉄興和不動産株式会社）で、当社供給区域内の分譲マンションでは初めてガス衣類乾燥機「乾太くん」が全戸標準採用されました。

ガス衣類乾燥機は、ガスだからこそできる高温乾燥により、洗濯家事の所要時間と手間を削減<sup>\*</sup>することが可能になります。

今後もガス衣類乾燥機の普及を通じて、お客さまの快適で豊かな暮らしに貢献してまいります。



<sup>\*</sup>※6kgの洗濯物を約60分、9kgの洗濯物を約90分で乾燥（電気式の約1/3の時間で乾燥）

## リアルエステート事業

地域の活性化と防災に資するまちづくりとして、「リーフシティ市川」の開発をはじめ、不動産事業の更なる展開を着実に進めてまいりました。

### 「リーフシティ市川」開発プロジェクトの進捗ご報告

2025年6月には「リーフシティ市川 ザ・レジデンス」(賃貸住宅)の入居が始まり、11月に「オウカスリーフシティ市川」(サービス付き高齢者向け住宅)の入居が開始されました。

また、「リーフシティ市川 ザ・タワー」(定借分譲マンション)や「そよらリーフシティ市川」(商業施設)についても順調に工事が進んでおります。



リーフシティ市川 ザ・レジデンス  
(賃貸住宅)

## その他トピックス

当社は、6作目となる企業PR動画「この街の暮らし」を2025年7月7日より公開いたしました。

本動画は、子どもの視点を通じて、再生可能エネルギーや暮らしのサポート、地域交流など、当社の幅広い活動を描いております。

### 【概要】

- ・タイトル：「この街の暮らし」
- ・時間：60秒／30秒／15秒
- ・公開先：京葉ガス公式ホームページ、公式YouTubeチャンネル、公式X等



▼動画 (60秒) はこちら



<https://youtu.be/pYFgxUb6hfo>

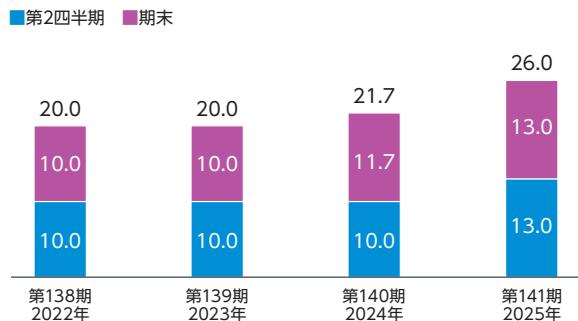
# 株主さまへのご案内

## 株式事務のご案内

決算日	12月31日
定時株主総会	3月
配当金受領 株主確定日	12月31日および中間配当金の支払いを行うときは6月30日
基準日	定時株主総会基準日 12月31日 その他必要があるときはあらかじめ公告した日
公告方法	電子公告により行い当社ウェブサイトに掲載 ( <a href="https://www.keiyogas.co.jp/">https://www.keiyogas.co.jp/</a> ) ※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）
株主名簿管理人 特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
郵送物送付先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

## 配当金

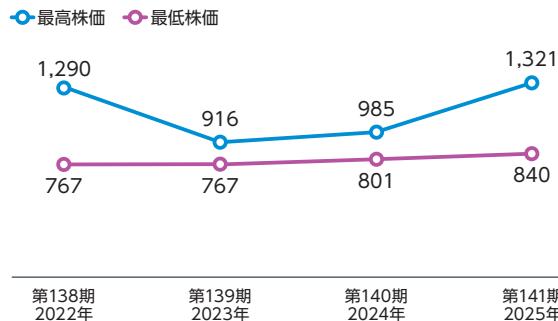
(単位：円)



(注) 2025年12月期第2四半期および期末配当の内訳（期末は予定）  
1株につき普通配当11円ならびに記念配当2円

## 株価（事業年度別最高・最低株価）

(単位：円)



(注) 株価は東京証券取引所（市場第二部、2022年4月よりスタンダード市場）の市場相場による。

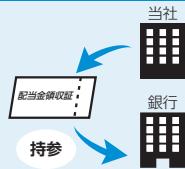
当社は2025年1月1日付で当社普通株式について1株を3株とする株式分割を実施しております。株式分割実施前の配当金および株価は、株式分割実施後の値に調整しております。

## 配当金のお受け取り方法のご案内

配当金のお受け取りには、以下の3つの方法があります。

現在、①の方法をご利用の株主さまには、お受け取り忘れがなく確実・安全・簡単な、②または③の方法への変更をおすすめします。変更のお手続きに関しましては、以下「株主さまのお手続きに関するお問合せ先」に記載の証券会社等に直接お問合せください。

### ① 配当金領収証方式



当社が郵送する「配当金領収証」を持参し、取扱銀行で受け取る方法

### ② 個別銘柄指定方式または登録配当金受領口座方式



ご指定の金融機関口座で受け取る方法

### ③ 株式数比例配分方式



各証券会社等の保有株式に応じて、各社で開設された口座で受け取る方法

※配当金を取扱銀行でお受け取りの場合は「配当金領収証」に記載の取扱期間内にお受け取りください。

万が一、取扱期間を経過した場合または領収証を紛失された場合は、「みずほ信託銀行株式会社 証券代行部」にお問合せください。

## 株主さまのお手続きに関するお問合せ先

### 株式事務のご案内

株式を証券会社等の  
口座にお預けの場合

各種お手続きは、お取引の証券会社等にお問合せください。

株式が特別口座で  
管理されている場合

株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
**0120-288-324** (平日9:00-17:00)

## 当社柔道部の2名がグランドスラムで活躍！

2025年12月に開催されたパーク24presentsグランドスラム東京2025で増地選手が100kg級で銅メダルを獲得し、続く2026年2月に開催された2026年グランドスラム・パリでは、徳持選手が90kg級で銀メダル獲得という成果を挙げました。

また、当社柔道部は、地域の小学生を対象とした柔道教室を毎週開催しております。



増地選手  
(グランドスラム東京2025)



徳持選手  
(写真右、2026年グランドスラム・パリ決勝戦)

## 当社野球部が少年野球チームを招いて野球教室を開催！

2025年2月と11月に当社供給区域内の少年野球チーム4チーム（各回2チーム）を招いて野球教室を開催し、子供たちにスポーツの楽しさから技術面に至るまで指導いたしました。

今後も応援されるチームを目指し、野球を通じて当社に関わる皆さまや地域に笑顔と感動を届けられるよう努めてまいります。



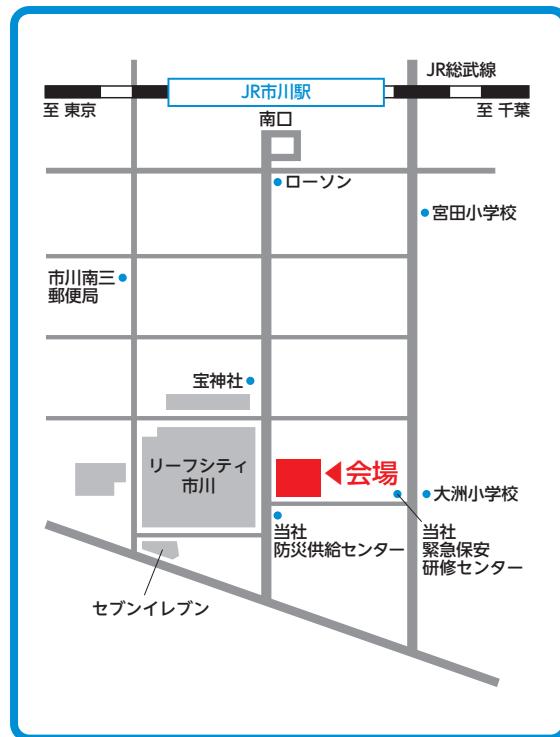
## 株主総会会場ご案内図

会場

千葉県市川市市川南二丁目8番8号

当会社 本店

電話：047 (325) 4111



交通のご案内：

JR総武線 市川駅南口より徒歩約6分

